

文構造の解析と図示

梅原恭則

一 文意の把握と文の組み立て方

1

文は、一定の意味を表す単語（及びそれに類する単位）を適宜選
び出し、それを文法に従って連結することによって、形作られる。
その点で、文の直接の構成要素は単語と文法だと言うことができる
だろう。

このことは、文によって表現される意味を考える場合にも、尊重
されなくてはならない。文の意味もその文を構成している単語の意
味だけで形成されるのではなく、その連結の仕方——文の組み立て
方——も文意の形成に与っているのである。

この事情が端的に窺えるのは、文意が二通りに解釈できる、いわ
ゆる二義文である。

① 渡辺刑事は血まみれになって逃げ出した賊を追いかけた。

①の例は二義文の例としてしばしば取り上げられるが、この文で
は、「血まみれになって」いるのを「賊」とする解釈Aと、「渡辺刑
事」だとする解釈Bとが、同時に成立する。そうして、両解釈にお
ける文意の違いは、文の組み立て方の相違に基づいていると考えら
れる。

例えば、解釈Aの場合、「血まみれになって」は「逃げ出し
（た）」に係る連用修飾成分になっている。その「逃げ出した」の
部分は連体修飾成分として「賊」に係っているから、この部分の係
り受けの関係は、ここで問題にする点だけに限って図示すると、

血まみれになって ↓ 逃げ出した 賊
↓ ↓ ↓
のようになる。

「渡辺刑事」は、そのような「賊」を「追いかけた」のだから、
この文全体の係り受けの関係は、次のようになるはずである。

渡辺刑事は 血まみれになって ↓ 逃げ出した 賊を ↓ 追いかけた。

一方、解釈Bでは、「血まみれになって」は、「追いかけた」の部
分とともに、「渡辺刑事は」の述語になっている。「血まみれになっ
た」のも「逃げ出した賊を追いかけた」のも、「渡辺刑事」なので
ある。この関係を解釈Aの場合に倣って図示すると、

渡辺刑事は 血まみれになって ↓ 逃げ出した 賊を ↓ 追いかけた。

のようになる。

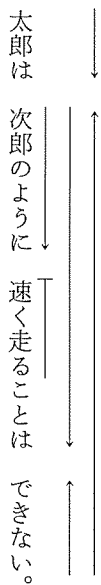
即ち、二義文では、文構造が二通りに解釈できるからこそ、文意も二通りになるのであって、文の組み立て方の違いがA・B二様の解釈をもたらしているのである。

2

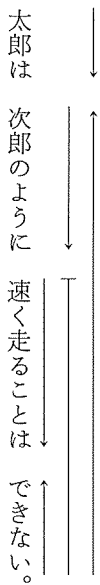
文意が二通りに解釈できる文は①の例以外にも少なくないが、それらの例でも、明らかに文構造の相違が文意を左右している。

② 太郎は次郎のように速く走ることはできない。

解釈 A 次郎ほど速く走れない、という意味。

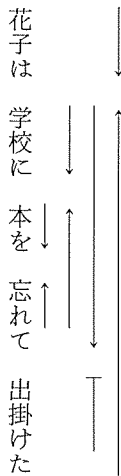


解釈 B 次郎と同様に、速く走れない、という意味。



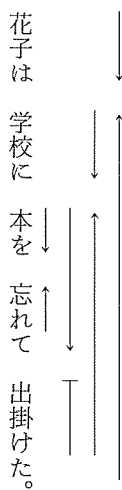
③ 花子は学校に本を忘れて出掛けた。

解釈 A 学校に本を忘れて、それを取りに(あるいは)どこか出掛けた、という意味。



解釈 B 自分の家かどこかに本を忘れて、学校へ出掛けた、

という意味。



従って、二義文でも、語順を入れ替えたり読点で文構造を固定したりすると、文意も安定するようになる。語順や読点によって文構造が固定されるから——二通りの組み立て方が考えられないから——、文意に揺れが生じる余地がないのである。

例えば、①の例を④⑤のように改めると、文意も解釈A以外には考えられなくなる。

④ 渡辺刑事は、血まみれになって逃げ出した賊を、追いかけた。

⑤ 血まみれになって逃げ出した賊を、渡辺刑事は追いかけた。

④ について言えば、ここでは、「渡辺刑事は」の後に「血まみれになって逃げ出した賊を」の後の読点で、その二箇所の意味の切れ目があることが示されているから、この文の構造は、



④ 渡辺刑事は、血まみれになって 逃げ出した賊を、追いかけた。

としか考えられない。とすれば、「血まみれになって」の部分は「逃げ出した賊を」に続くと考え外はなく、「渡辺刑事が 血まみれになって追いかけた」と解釈する余地はなくなるのである。

一方、同じく①の例を⑥⑦のように改めた場合は、文意も解釈Bで安定する。

⑥ 渡辺刑事は血まみれになって、逃げ出した賊を、追いかけた。

た。

⑦逃げ出した賊を、渡辺刑事は血まみれになって追いかけた。例えは⑦では、「逃げ出した賊を」の後に読点が打たれていて、ここで区切れることが明らかだし、後続部は「渡辺刑事は 血まみれになって 追いかけた」と続いているのだから、文構造も、

⑦逃げ出した賊を、渡辺刑事は 血まみれになって 追いかけた。

と考える外はない。そうである限り、「血まみれになった」のは「渡辺刑事」以外にはありえず、「賊が 血まみれになって逃げ出した」と解釈する余地はないのである。

3

以上の事実、文意の把握に文構造がいかに重要な存在であるかを教えてくれる。文が言語生活の基本的な単位とされている通り、私たちは、何かを表現するにしても、誰かの言葉を理解するにしても、文を単位としてその意味を把握することから始める。だが、文意を正確に把握するには、その文に用いられている単語の意味を知っているだけでは不十分で、その文がどのように組み立てられているかを理解する必要があるのである。

ただし、単語と文構造とが全く別個の存在ではないことも、弁えておく必要がある。単語は文構造に関与し、その点で両者は分ちがたい面を持っているのである。

例えば「ゆっくり」では、「ゆっくり 歩く」という結び付きは普通に見られるが、「ゆっくり 山」という結び付きはあり得ない。

それは、「ゆっくり」という単語の意味が「動作や作用の進行が緩慢な様子」のような意味であって、「歩く」の動作の意味とは密接な関係を持つが、「山」の持つ物質の意味とは相容れないからである。即ち、「ゆっくり」という単語の意味が、「歩く」とは結び付き「山」とは結び付かないという単語相互の結び付き、つまり文構造における役割を決定しているのである。

〔注〕 この間の事情は、渡辺実氏「国語構文論」（昭和四十六年九月、塙書房）に詳しい。渡辺氏は、このような、単語がその意味の性質によって具備している文構成上の役割を、「構文的職能」と呼んでおられるが、俗に「単語の用法」と言われているのは、この「役割」を単語の使われ方という観点から言い表したものに外ならない。

その点で、文を組み立てることだけで言えば、単語の意味と機能（用法）を知っていればよいことになる。単語をその意味と機能（用法）に忠実に連結しさえすれば、文を組み立てることはできるのである。

しかし、翻って文意の把握について言えば、やはりそれだけではおぼつかない。単語の機能（用法）とは、意味連結の可能性とでも言うべきものであって、現実の文での意味連結とは別の存在だからである。右に挙げた「ゆっくり」でも、機能上は「歩く」にも「進む」にも係り得るが、現実の、例えば「ゆっくり歩き、進む」「ゆっくり進み、歩く」では、どちらか一方に係るしかない。そうして、実際にどちらに係っているかは、現実の文での係り受け、つまりはその文の組み立て方を辿る以外、方法はないのである。

前節で取り上げた二義文は、この事情を最もよく示している。例
えば、

① 渡辺刑事は血まみれになって逃げ出した賊を追いかけた。

の例は、単語の意味・機能（用法）に関しては、何ら問題はない。
どの単語も、その意味と用法に合った使い方がなされているのであ
る。

それにも拘らずこの文が二様の文意を表し得るのは、「渡辺刑事
は」の部分が、その意味・用法だけからは、「追いかけた」にも
「血まみれになって」にも係り得るものだからである。従って、こ
の文の文意を確定するためには、単語の意味・機能という観点を越
えて、全文体の組み立て方を明らかにする必要がある。そうして初
めて、解釈Aのように「追いかけた」だけに係るのか、解釈Bのよ
うに「血まみれになって」にも係るのか、はっきりするのである。
念のために言えば、勿論、文意の理解はこれで十分というわけ
はない。文は普通文章（談話）という連結体をなしているから、文
意の理解にも文脈上の要因を正しく読み取る必要がある。また、実
際の言語行為では、表現者の心理的要因その他、その表現が形作ら
れる現場での場面的要因が文の意味にも大きく作用するから、それ
をないがしろにすることは不可能である。極端な場合、「今日は暑
いなあ」という言葉が、「窓を開けて欲しい」という欲求を意味し
ていることすらあり得るのである。

しかし、だからといって、文の組み立て方の重要性が低くなるわ
けでは決していない。文章（談話）が文の積み重ねによって形作られ
る以上、文の組み立ては総ての言語行為の基盤だと言ってよい。文

の組み立て方を知らなければ（単語の意味は知っていたとしても）、
文脈や場面的要因を読み取るどころではないのである。

二 文意の把握と不整文

1

実際の言語生活では、文の構造が問題になるようなことはほとん
どないから、私たちは文の構造に特に注意したりはしない。ところ
が、現実には私たちが読み書きしている文には、文構造に乱れのある
文（＝不整文）が決して少なくない。そうして、それらは例外なく
文意の不明瞭さに直結している。文構造に乱れのある文では、その
文で何が言われているのか、正確には把握できないのである。

次の例は、卒業論文として書かれたことで発表当時話題になった
小説の一節であるが、第二文には文意に混乱がある。

⑧ つきつめていえば、男本来が持っている生理的な単純さかう
らやましいと言うべきかもしれない。その単純さは自分の性
欲さえもストレートに口にすることができる。それは男であ
るから許されるのだろう。

（見延典子「もう頬づえはつかない」講談社、二八頁）
第二文の構造は、

その単純さは 自分の性欲さえもストレートに口にすることができる。

のようになっているから、素直に文意を辿る限り、「（男の）単純
さ」が「自分の性欲」を「口にすることができる」と解釈する

しかないのである。

が、「単純さ」が「自分の性欲を口にする」ことなど、現実にはあり得ない。恐らく作者はこの文で、「男は、その生理的な単純さ故に、自分の性欲さえもストリートに口にすることができる」、あるいは「男の生理的な単純さというのは、自分の性欲さえもストリートに口にすることができることなのだ」と言いたいのであろう。しかし、いずれにしても、原文のままでは、文意の正確な把握は不可能である。

次の例は随筆的な論説文の書き出しの文であるが、やはり組み立て方に無理がある。

⑨ むかしからなんとなく気になる町がありまして、東北の南部の八戸です。

(司馬遼太郎「歴史の世界から」中公文庫、一三二頁)

この文は読点で二つの部分に区切られているが、前半部は「(私には) むかしからなんとなく気になる町がありまして」ということで、「私」についての叙述だと考えられる。ところが、後半部は「(それは) 東北の南部の八戸です」とならざるを得ず、「なんとなく気になる町」についての叙述だと考える外はない。

前半部に従えば、後半部も、「折に触れてその町のことを調べていました」とか、「そこを今回思い切って訪ねてみました」とか、「私」についての叙述が続くべきところであるのに、「……て」とあるだけで「町」の叙述に移っているから、違和感が生じるのである。この随筆の書き方から見ると、恐らく作者は会話体で語り掛ける文体で書きたかったのであろうし、日常会話にはこの種の文もないわ

けではない。しかし、詳細は省略に従うが、接続助詞「て」でこのような二つの叙述を繋ぐことには、やはり無理がある。

次の例は、ロッキード裁判で裁判所がコーチャン等の証言に責任免除の保証を与えたことを批判した文章の一節であるが、文構造に不明な点が多く、文意の把握が極めて困難になっている。

⑩ ギリギリまで拡大解釈と言えば耳あたりがよいが、法の運用に前例がなかったり、歴然とした法の趣旨からの逸脱が見られる。

(渡部昇一「萬犬虚に吠える」文芸春秋社、二三〇頁)
まず、「ギリギリまで 拡大解釈(と言えば)」という係り受けが、理解しがたい。ここは、「ギリギリまで 拡大解釈した」のように連用修飾関係であることをはっきりさせるか、「ギリギリまでの拡大解釈(だ)」のように連体修飾関係にするか、しなくてはならないところである。

この文は読点で三つの部分に分けられているが、三者の結び付きにも混乱が認められる。前二者の末尾が「が」と「たり」とあることから見て、三者の関係は、

……耳あたりがよいが、……前例がなかったり、……逸脱が見られる。

のようになるのであろうが、まず第二・第三の部分の関係が「……前例がなかったり、……逸脱が見られる」ではおかしい。「たり」で繋ぐのなら、第三の部分も「……逸脱が見られたりする」でなくてはならない。

その上、第一の部分と第二・第三の部分との間に、意味関係のずれが生じている。第一の部分は、

(保証を与えたのは) ギリギリまで(の)拡大解釈(だ)

という主格主題の結び付きであるのに対して、第二・第三の部分は(保証を与えたのには)法の運用に前例がない

法の趣旨からの逸脱が見られる

という位格主題の結び付きになっている。このような二つの部分のまま結び付けているから、この文はますます分りにくくなっているのである。

2

先にも触れたように、現実には不整文は予想以上に多い。とすると、その分私たちは文意不明による害を被っているはずである。ところが、不思議なことに、それでいて私たちは特に支障を来たしていない。

恐らくそれは、実際の言語生活では、例え不整文であっても、前後の文脈でおおよその文意を把握することができなくはないからであらう。前項で取り上げた例もそうだが、前でどんなことが述べられ、後にどう続いていくかによって、その文で何を言っているか、何となく分るものなのである。

だが、勿論それは決して望ましいことではない。私たちの言語生活には、大体的ことが分ればよいといった程度のことでも少なくないが、正確さが要求される場合も少なからずあるからである。纏った文章を書いたり、重要な文書を読んだりする時などは、文構造にまで注意を払わないと、どうしても不正確になりがちである。何より、

組み立ての整わない文で考えるのでは、考えそのものが曖昧になってしまいうに違いない。

しかして、必要な時に正確な文で考えるためには、きちんと整った文を組み立て、不整文を見分ける能力を普段から保有している必要がある。普段はどうでもいい、というようなわけにはいかないのである。

単語の意味がある程度わかっている場合、じっくりと文脈を追わなくても、あてずっぽうで「こんな意味だろう」ということができる。ところがそういうやり方だと、やさしい英文でも意味の解釈が正確にできないのだ。やはり入念に文脈を追う生徒だけが、ちゃんとした理解にいたることができるのである。

(渡部昇一「知的生活の方法」講談社現代新書、一二頁)

右は、英文解釈について、それも主として文と文との意味関係について述べたものだが、文の組み立て方においても事情は何ら変らないはずである。

最近の日本人は言語能力が低下している、という声を時折耳にする。若い人たちの文章力の低さは、社会問題として取り上げられたりもしている。そこで多く問題にされるのは漢字力や語彙力の不足であるが、文の組み立て方も当然問題になってくる。

言葉の基本的な機能は思考と伝達にあると考えられるが、その機能を十分に活用するためには、思考・伝達の基本的な単位たる文を正確に組み立てる必要がある。そうして、この事情は、表現行為においてても理解行為においてても何ら変りはない。理解行為については改めて言うまでもないであろうが、表現行為においても私たちは、

自分の言おうとすることを文という単位で把握することから始める外はない。それが文章として確かに把握されて初めて、話の展開や統一といった文意レベルでの操作も行われ得るのである。

三 文法教育と文構造の図示

1

しかしながら、文の組み立て方が問題になるのは、何より国語教育においてである。既に一応の言語能力を持っている大人とは違って、子供たちはこれからそれを身に付けなければならない。言語能力は毎日の生活の中で自然に身に付くものではあるが、それだけでは不十分であることも確かで、それを計画的・組織的に身に付けさせるのが義務教育での国語教育なのである。

子供たちの書いた文章を読んでいると、「僕の将来の夢は、野球選手になりたいです」などといった、首尾一貫しない文が多いことに気付かされる。文を正しく組み立てる能力が、明らかに不足しているのである。これでは、正確に表現したり理解したりすることは困難であろう。いや、それ以前に、思いを巡らしたり考えたりすること自体、正確にはできないのではないだろうか。

このような誤りを正し、文の正しい組み立て方を身に付けさせることこそ、文法教育の使命だと考えられる。文法教育とは、文の組み立て方における決まり、つまり文法を習得させ、文の正しい組み立て方を身に付けさせることなのである。

しかし、従来の文法教育は、その使命を十分に果しているとは言えないように思われる。筆者には、従来ともすれば品詞中心の語彙

的教育に終始しがちで、文を正しく組み立てる能力に結び付いていようには見えないのである。確かに、日本語にどんな品詞があり、助詞・助動詞はどのような働きをし、活用語はどういうふうな語形変化するか、などといったことは、文法の習得に全く役立たないわけではない。

しかし、それだけであつては困る。従来の文法教育のように品詞論的な知識の習得に止まっていたのは、表現行為にも理解行為にも役立ちようがないからである。繰り返しになるが、文法教育はあくまでも、文の組み立て方の決まりを知り、正しい組み立て方を身に付けるためのものでなくてはならない。しかして、文法教育の教育内容も、旧来のいわゆる学校文法から脱却して、文の組み立て方を中心としたものに改められる必要がある。

現在の学校文法は、品詞論に重点が置かれすぎている。もっと文論が重視されなければならない。活用形や活用の種類の学習が何の役に立つというのだろうか。

(北原保雄氏「言語教育のあり方」〔応用言語学講座1〕一三頁)

2

学校文法も、近年徐々に文構造を重視する方向に変化しつつある。だが、現実問題として、学校文法そのものの急激な変化には多くの困難も予想されるから、しばらくは現在の枠組みにある程度従った上で、文法教育の目的に添った方法を工夫する外はないだろう。そうして、それには、文の組み立て方を明確に把握する手立てを考えなくてはならないと思われる。

そこで考えられるのは、眼で見る形として文の組み立て方を明示すること、つまり図示の方法である。図示すれば、意味相互の係り受けの関係も一目瞭然で、何より確実な手掛りになる。その上で、そのように図示すべき理由や、図示だけでは分りにくいところなどを説明すればよい。そうすれば、図示と説明が互いの欠を補い合うことになって、より容易に子供たちは理解し得るのではないだろうか。

文は、意味相互の結び付きによって組み立てられるが、その結び付きは何段階も繰り返されるのが普通である。しかもそれは、意味相互の関係という、どうしても微妙な部分を含まざるを得ないものでもある。

文の組み立て方を理解する作業は、そのような階層性を持った複雑な結び付きを解きほぐすことに外ならない。従って、それを言葉だけで説明することは極めて困難である。この稿でも二義文や不整文について論じる際に、図示した上で説明する方法を用いたが、それを言葉だけで説明したら相当長い説明になっていたはずである。そうして、その説明は、ひどく込み入ったものになって、かえって理解しにくかったに相違ない。

ましてや、文法教育の相手は義務教育期の子供たちである。理解するどころか、恐らく理解しようとする気さえ失ってしまうのではないだろうか。

もっとも、文構造の図示は決して目新しい工夫ではない。文法研究者の間では古くからしばしば用いられてきたし、構文論的研究が盛んになってからは重要な方法として重視されている。そうして、

周知の通り、学校文法にも部分的には取り入れられている。

しかし、残念なことに、文構造の図示法は、まだ方法として整備されているとは言い難い。現段階では、大半は特定の部分だけの図示に止まっているし、種々様々な文の総ての組み立て方を、段階を追って文全体として図示できるものには成り得ていないのである。また、図示法そのものも、研究者によってまちまちで、まだ統一された図示法があるとは言い難い。

しかして、文構造を図示する方法の整備は、文法教育における緊急の課題ではないかと思われる。勿論、先にも触れた通り、根本的には教育内容そのものが文構造中心の文法論に改められなくてはならないし、図示法もそれに伴って整備されるべきであろう。だが、図示法の整備は現時点でも決して不可能ではないし、現在の文法教育を役に立つものにするためには不可欠なことだと思おうのである。

〔注〕 現時点では、教育内容、図示ともに、北原保雄氏の考え方が最も実用に近いと思われる。「日本語の文法」(「日本語の世界第六巻」昭和五六年、中央公論社)、「日本語文法の焦点」(昭和五九年、教育出版)など。

3

文法の授業は面白くない、という声をしばしば耳にする。国語学を専攻する学生や国語教師を目指す学生たちに尋ねても、同様である。それが元で国語の授業が嫌いになった、という学生すらいる。ごく少数は面白い授業があるにしても、これが一般的な傾向であることは認めざるを得ないようである。

その理由は、おおよそ二つに纏められるようである。専ら記憶さ

せられることばかりで考える楽しさがほとんどないことと、そうやって記憶したことが何の役に立つか全く分らないことである。そこにはさらに様々な要因が作用しているはずであるが、品詞論的な教育内容に偏っていることが大きな要因となっていることは確かである。

確かに、品詞や活用などといった知識の習得を主な目的とする授業では、記憶することが主にならざるを得ないだろう。しかし、より重要な意味を持つのは、それが何の役に立つかが分らないことである。何かに役立つことが実感されたり、目的として意識されたりしさえすれば、それに向って努力することもできよう。だが、品詞や活用の知識を得ても、文章の読解が簡単になるわけでもないし、作文がうまくなるわけでもない。現実問題としても、文法など勉強しなくても、支障のない程度には読み書きできているのである。

これでは、文法が面白いはずがない。だが、ここで注意すべきは、このことが国語教師の悩みでもある、という点である。国語教育に携わる教師の中には、文法教育に力を入れている人も少なくないのだが、その人々にあっても、文法教育の有用性を疑っている人は決して少なくない。国語力の向上に役立っているという実感を持ってない、という悩みを漏らす人が多いのである。そうして、それは同時に、教師自身、文法が何の役に立つのか、理解できていないことを物語っている。現状は極言すると、熱心な教師であればあるほど、そんな状態のまま文法を教えねばならぬことに悩んでいる、という状態にあるように思えてならないのである。

国語教育の主たる目的は、国語力、つまり表現能力と理解能力の

育成にあると考えられるが、そのためには当然色々な分野について学ぶ必要がある。音韻の知識や文字の習得は不可欠だし、相当量の語彙も身に付けておく必要がある。だが、それらを使って実際に表現したり理解したりするためには、既に述べた通り、文を正しく組み立てる能力がどうしても必要である。

何よりもまず、その能力を養うために文法教育はあるということ、子どもたちに、そして教師にも、はっきり示すべきである。勿論それを実効あるものにするには、教育内容を文構造中心に改める必要があるし、文構造を図示することで分りやすく学ばせることも、それに劣らず重要だと思われる。そうすることによって初めて、文法の授業を面白いものにすることも可能だと思われるし、それが文法嫌いをなくすことにも繋がるのではないだろうか。

(一九九三年二月二三日 受理)